甲賀の豊かな森林づくり構想

令和６年３月

滋賀県甲賀市

❖❖　もくじ　❖❖

第１章　甲賀の豊かな森林づくり構想の概要 1

1. 構想策定の背景 1

2. 構想の位置づけ、関連計画との関係 2

3. 構想の計画期間 2

第２章　甲賀市の森林・林業・木材産業の現状と課題 4

1. 森林整備の現状と課題 4

2. 木材利用・木育の現状と課題 4

3. 森林にかかわる人材・団体の現状と課題 4

第３章　甲賀市の豊かな森林づくりの基本的な考え方 5

1. 森林づくりを進める森林の区分 5

2. 基本構想で目指す甲賀の豊かな森林 5

3. 甲賀の豊かな森林づくりの基本目標 6

第４章　甲賀市の森林づくりの基本施策 7

基本施策 1. 適切な森林管理の推進 7

1. 森林境界明確化の推進 7

2. 循環林の整備 8

3. 環境林の保全 9

4. 里山林の整備と利用 9

5. 林道網の整備 10

6. 森林整備の効率化と新技術への対応 11

基本施策 2. 木材利用、木育、普及啓発の推進 12

1. 甲賀市産木材の需要拡大 12

2. 建築物等における甲賀市産木材の利用促進 13

3. 森林の多様な価値の活用 13

4. 木育の推進 15

5. 上下流連携・企業等との連携・地域内連携による森林づくり 17

基本施策 3. 森林にかかわる人材育成・団体支援 19

1. 林業の担い手確保・育成 19

2. 自伐型林業および林業研究グループ等の地域主体の取り組み支援 20

3. 森林組合、生産森林組合、財産区の支援 21

第５章　構想の推進体制 22

構想の推進のための実務者協議（市と関係者による構想推進） 22

第６章　関連資料 23

O_2
O_2
O_2
CO_2
CO_2
収穫する
適材適所で使う
二度目の
間伐
主伐
植林
バランスのとれた
状態
育てる
植える
下刈り
間伐
公共建築物
住宅・一般建築物
木製品
間伐材を使った
製製品
カートカン
木質バイオマス

出典：林野庁

第１章　甲賀の豊かな森林づくり構想の概要

1. 構想策定の背景

甲賀市は滋賀県の南部に位置し、面積は 481.62 ㎢で県の 12％を占めています。三重県境付近には鈴鹿山系の標高 1,000ｍを超える雨乞岳、御在所岳、鎌ケ岳、標高 400ｍ～800ｍの高畑山、那須ケ原山、油日岳、岩尾山、笹ケ岳の山々があり、森林地帯を形成し、それら森林から野洲川、杣川、大戸川、信楽川が流れ、琵琶湖淀川流域の水源となっています。

森林面積は、32,429ha で林野率は 67％。その内人工林面積は 17,734ha で人工林率は 55％で滋賀県平均の 42％を上回る林業地帯であり、60 年生以上の森林の蓄積は全体の 74％と森林資源は充実してきています。

また、保安林の面積が 13,578ha と市内森林の 42％を占めるなど、甲賀の森林は、水源かん養、山地災害防止などの多面的機能の発揮が期待されるとともに、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能も期待されています。

令和４年６月に「第 72 回全国植樹祭」が本市の鹿深夢の森を主会場として開催されたことを契機に、森林整備・保全などの森づくりに対する市民の関心が高まり、次世代につなぐ取り組みとなるよう、「甲賀の豊かな森林づくり構想」を策定することとしました。

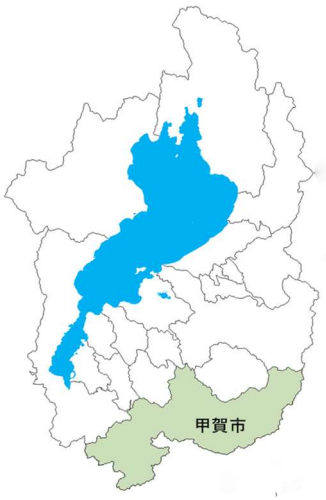

甲賀市の位置

出典：滋賀県甲賀森林整備事務所
（甲賀地域：甲賀市・湖南市）

2. 構想の位置づけ、関連計画との関係

本構想は、市の上位計画である第 2 次甲賀市総合計画および甲賀市森林整備計画との整合をはかり、令和 4 年に宣言した「環境未来都市宣言」挑戦 3 の「豊かで健康な森づくり」および「ウッドスタート宣言」を実践していく計画とし、今後の甲賀市の森林整備、木材の利用、木育、森林にかかわる人材育成、団体支援の施策を推進していくための基本構想とします。

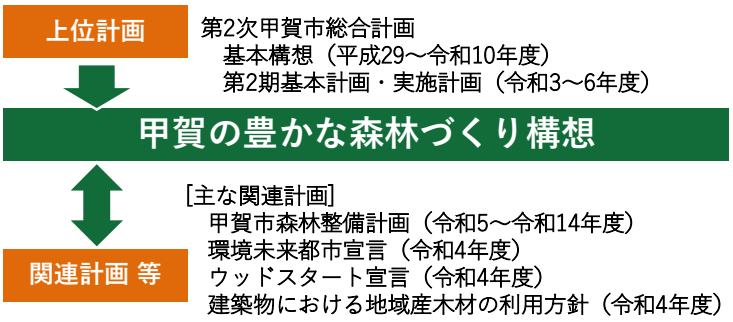

本構想の位置づけ

3. 構想の計画期間

本構想は、長期的視点に立った構想としますが、計画期間は令和 6 年から令和 15 年（2024 年から 2033 年）の 10 年間とし、令和 6 年から令和 10 年（2024 年から 2028 年）を前期、令和 11 年から令和 1 5 年（2029 年から 2033 年）を後期とし、5 年ごとに成果を整理、評価、構想の見直しを行い、その結果をホームページ等で公表していきます。

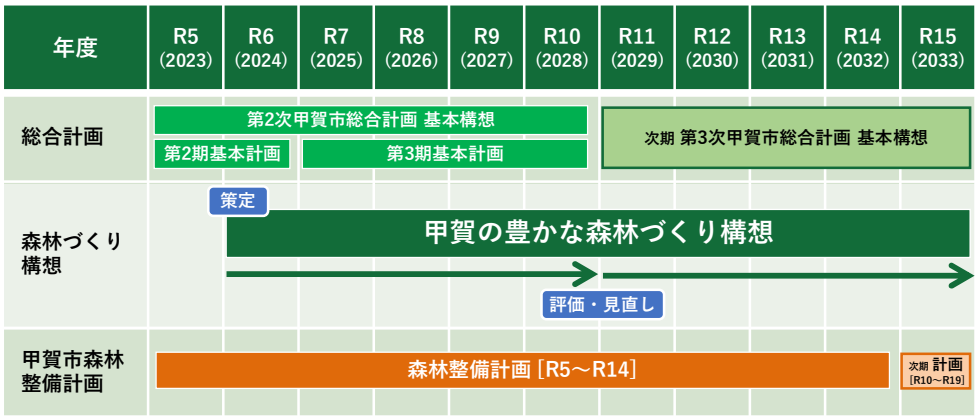

本構想の計画期間

甲賀市で開催された「全国植樹祭」

令和４年６月５日、甲賀市「鹿深夢の森」を主会場として第 72 回全国植樹祭が開催されました。「木を植えよう　びわ湖も緑のしずくから」をテーマにサテライト会場等も含め約 15,000 人が参加し、植樹を始め木材の利用拡大など緑づくりの推進を発信しました。

「忍の里プララ」においては、パブリックビューイング、木育広場、丸太切り選手権、植樹用の苗木の配布など、サテライト会場とし多くの市民の参加を得て、市民の森林への関心が高まることとなりました。（来場者：約 2,500 人）

式典会場「鹿深夢の森」

市サテライト会場（キッズステージ）

市サテライト会場（木育広場）

市サテライト会場（丸太切り選手権）

第２章　甲賀市の森林・林業・木材産業の現状と課題

1. 森林整備の現状と課題

・伐期を迎えた森林は年々増加していますが、木材価格の低迷、伐採後の再造林、保育の負担、獣害対策等により主伐がなかなか進んでいません。
・森林所有者の世代交代、不在村化などにより境界のわからない森林が増えています。
・ニホンジカの生息頭数は駆除を進めているものの、依然高位にあり、植林をする場合、獣害対策として防護柵の設置や単木防除は必須であり、柵のメンテナンスも重要となっています。
・木材の搬出は、作業道を開設し、林内作業車による搬出が主流ですが、架線による集材も進める必要があります。
・下刈り等の簡素化や花粉症対策のため、今後造林をする場合は成長が早く、低花粉品種の特定母樹などによる苗木植栽をする必要があります。
・森林の経営管理上、林道は重要な基盤ですが、維持管理が不十分な箇所も一部見られます。
・一部公共事業で里山整備は実施されていますが、地域住民による里山の利用や整備は進んでいません。

2. 木材利用・木育の現状と課題

・森林資源は充実してきていますが、主伐が進んでおらず、市内の木材生産量は伸びていません。
・かつては市内に素材生産事業者は１０数者ありましたが、現在は森林組合が中心になっています。
・従来型の木造住宅の建築を希望する施主が減少しています。
・子どものころから「地域材を利用していくことが大事」という木育や啓発を継続していくことが重要です。
・木造公共施設などを建築する場合、必要な時期に必要規格の木材を確保する必要があります。
・地域材の利用を拡大する場合、素材生産者、流通関係者、製材加工者、建築施工者の連携が重要です。

3. 森林にかかわる人材・団体の現状と課題

・林業従事者の新たな参入は少なく、安全で働きやすい職場づくりを促進する必要があります。
・最新の情報技術など活用できる人材育成が重要になってきています。
・林業研究グループや自伐型林業グループは、森林所有者などが自ら、森林整備や木材利用を実施する団体でその活動が活発化するよう支援する必要があります。
・財産区、生産森林組合は地域の共有林を経営管理する団体ですが、木材販売収入は少なく、経営安定のための支援が必要です。

第３章　甲賀市の豊かな森林づくりの基本的な考え方

1. 森林づくりを進める森林の区分

この構想を推進するうえで市内の森林を次の３種に分類します。

森林の区分	森林の機能・役割
循環林	道から 300ｍ程度以内の距離にあり、傾斜が 35 度以下程度の人工林で利用間伐や主伐、再造林が可能な森林
環境林	循環林以外の人工林で、針葉樹、広葉樹の混交林化などにより、水源かん養、山地災害防止など多面的機能の発揮を進める森林
里山林	集落近くにある広葉樹林や松林で、森林環境学習、森林レクリエーションなどの対象とする森林

循環林

環境林

里山林

2. 基本構想で目指す甲賀の豊かな森林

甲賀の森林は、木材をはじめとする林産物を提供してくれるとともに、水源かん養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を有し、私たちの生活を支えてくれる大切な財産です。

この森林を次の世代に引き継ぐため、本構想をとおして豊かな森林づくりを進めていきます。

資源が充実した循環林は、利用間伐、主伐再造林を進め、木材資源の循環利用と二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止に努めます。

環境林は、自然生態系に配慮した施業により多面的機能が高度に発揮されるよう努めます。

地域住民の生活や農業のため、利用保全されてきた里山林は、今後も様々な利用をとおして、保全されるよう森林づくりの団体などを支援していきます。

森林整備により生産された木材は、甲賀市産材として、広く利用されるよう普及啓発を進めるとともに、甲賀市産材を加工利用する事業者の支援も進めます。

このような森林づくりに携わる人材が確保されるよう、安全で働きやすい職場環境づくりを進める林業事業体を支援していきます。

3. 甲賀の豊かな森林づくりの基本目標

第 2 章の「甲賀市の森林・林業・木材産業の現状と課題」を踏まえ、前項の甲賀の豊かな森林を目指すため次の 3 つを目標により森林づくりを進めていきます。

◇　目標１　◇

循環林においては、利用間伐を継続的に推進するとともに、主伐、木材の利用、再造林、育林と森林資源の循環する整備を推進します。

環境林においては、保育間伐を実施し、針葉樹、広葉樹の混交林化、下層植生の豊かな森林への誘導を進め、水源かん養、山地災害防止機能などの多面的機能の向上を推進します。

里山林においては、地域の景観保全、森林環境学習、森林レクリエーションなど多様な森林利用ができるよう森づくり団体や地域団体の支援を進めます。

数値目標	令和 15 年目標	平成 30 年～令和 4 年 の 5 ケ年平均
造林面積（ha/年）	15	4.7

◇　目標２　◇

甲賀の森林で生産された木材を市内で活用することの重要性を様々な世代で啓発していくとともに、木材生産、加工、流通業者の連携を支援し、甲賀市産木材の生産と利用の拡大を進めます。

住宅など建築用材をはじめ、木製品など様々な木材利用拡大を進めるとともに、様々な世代への木育を推進、木材の利用の普及啓発も進めます。

数値目標	令和 15 年目標	平成 30 年～令和 4 年 の 5 ケ年平均
木材生産量（㎥/年）	27,000	10,416

◇　目標３　◇

豊かな森林づくりを進めるうえで林業従事者の確保は不可欠です。林業従事者の雇用が安定するよう、森林整備等の事業が林業事業体に安定的供給されるよう事業量の確保に努めます。

また、滋賀県とも連携し、新規参入の林業従事者の研修が充実するよう努めます。

さらに、高性能林業機械など新たな技術の導入支援を進め、林業の職場が安全で魅力ある職場となるよう林業事業体を支援していきます。

財産区、生産森林組合が森林の経営管理を推進できるよう支援するとともに、地域の森づくりの団体が活発に活動できるように情報提供等の支援を進めます。

第 4 章　甲賀市の森林づくりの基本施策

基本施策 1. 適切な森林管理の推進

1. 森林境界明確化の推進

- ◆ 滋賀県や森林組合等と連携しながら、境界明確化の事業を引き続き推進します。
- ◆ 森林所有者が自ら行う森林経営・管理の継続を支援することを原則としつつ、森林経営管理制度に則り、計画的に意向調査を進めるとともに、必要に応じて経営管理権集積計画の策定と経営管理実施権配分計画等を策定します。

森林整備を進めるうえで、境界を明らかにすることは、あらゆる森林整備活動を実行するために必要な準備作業です。甲賀市では、平成 23 年度から境界明確化を実施し、令和 4 年度末で 1,463ha が完了しています。しかし、森林所有者の高齢化と世代交代、不在村化などにより、境界が不明な森林は多くあり、今後増えることが危惧されています。今後も、滋賀県や森林組合等と連携し、境界明確化事業を引き続き推進します。また、滋賀県が整備している合成公図や微地形表現図の成果も併せて活用し、施業地の集約化や森林整備の推進に役立てます。

平成 31 年度に、森林経営管理制度が開始され、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は、市が林業経営者に再委託することとなりました。甲賀市では、「森林経営計画制度の活用等により森林所有者が自ら森林経営・管理を継続すること」が望ましいと考えています。一方で、本制度が要請する森林経営管理にも対応していく必要があります。市では、森林所有者に対する意向調査を計画的に進め、森林所有者から希望があった場合には、必要に応じて経営管理権集積計画の策定と経営管理実施権配分計画等を策定し、民間事業者等への林業経営の再委託や市による間伐等の経営管理を進めます。

境界明確化の現地立合の状況

合成公図（イメージ）

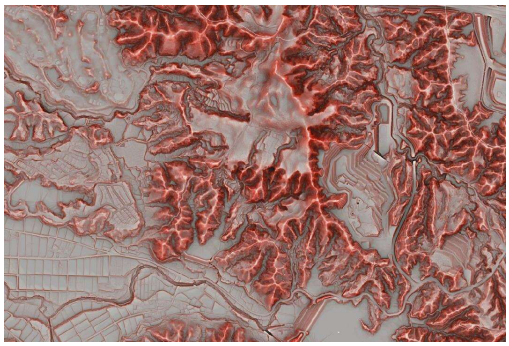

微地形表現図（イメージ）

森林経営管理制度

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と経営管理の担い手をつなぐ制度です。森林所有者の意向を確認したうえで、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）をする制度です。

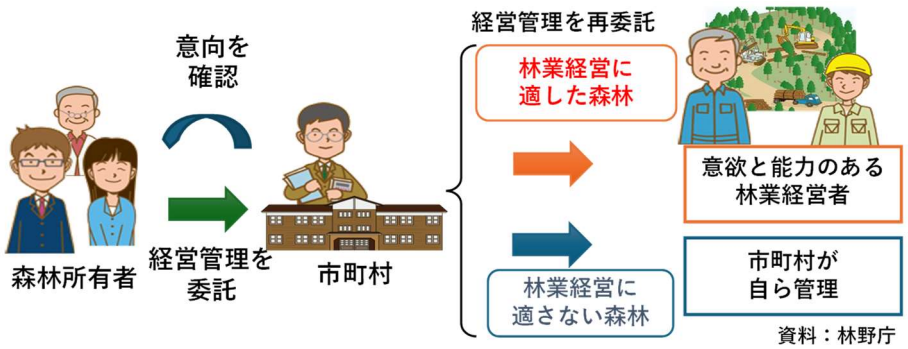

森林経営管理制度の概要

2. 循環林の整備

- ◆ 循環林では、森林の状況に応じて利用間伐や主伐再造林を推進し、森林資源の持続可能な循環的な利用を図ります。適切な施業を実現できるよう、境界明確化、森林経営計画の策定、施業地の集約化を推進します。
- ◆ 主伐される森林については、適切・確実に再造林がなされるよう、届出制度等の適切な運用と情報収集等を行い、指導・監督します。

循環林においては、森林の状況に応じて利用間伐や主伐再造林を推進し、森林資源の持続可能な循環的な利用を図ります。適切な施業を実現できるよう、森林環境譲与税やその他の国・県の制度も活用しながら、境界明確化、森林経営計画の策定、施業地の集約化を推進します。

甲賀市の人工林は齢級構成が高くなってきており、木材としての利用適期を迎えています。そのため、主伐を行うとともに適切に再造林されることが重要です。伐採届や伐採後の造林計画の適正な運用をとおして、適切に再造林がなされるよう、指導・監督します。

3. 環境林の保全

◆ 水源かん養や山地災害防止などの機能を重視すべき森林は、環境林として適切に保全します。

◆ 人工林として維持していくことが難しい森林は、針広混交林や広葉樹林へ誘導していくことが必要です。そのための具体的な施業方法等の確立や実績の蓄積に向けて、滋賀県や森林組合等の関係機関とも連携しながら検討を進めます。

森林環境を良好に保全し、水源かん養等の多面的な機能を十分に発揮させるためには、その環境条件に応じて、多様な森林環境を保全していくことが重要です。水源かん養や山地災害防止などの機能を重視すべき森林は、環境林として適切に保全します。

また、立地等の条件や虫害等の被害により優良材の生産が見込めなくなり、人工林として維持していくことが難しい森林は、針広混交林や広葉樹林へ誘導していくことを検討します。甲賀市の森林において具体的な施業方法については、滋賀県や森林組合等の関係機関とも連携しながら、指針を整えていくことを検討します。

4. 里山林の整備と利用

◆ 環境・歴史・文化など多様な観点から、里山林の保全と管理の推進は重要です。

◆ 市内の森林所有者地域団体、滋賀県、森林組合等と連携しながら里山環境の保全を進めるとともに、その担い手である地域・住民主体の団体等の取り組みを支援します。

里山林はかつて生活用の燃料を採取し、利用管理されてきた森林であり、マツタケなど特用林産の生産の場などとしても利用されてきました。里山林は地域の景観をつくり、文化や歴史などの地域資源を継承し、教育や余暇等の活動フィールドともなる重要な森林です。しかし、現在は、生活様式の変化により、里山林は利用されなくなり管理が不十分となっている箇所が少なくありません。

市内の森林所有者地域団体、滋賀県、森林組合等と連携しながら、多様な里山環境を保全し、全体として森林の多面的機能が発揮されるよう誘導します。市内には、このような里山林の保全や活用に取り組む地域団体等があり、多様な活動が展開されています。市では、これら地域や住民主体による取り組みについて、活動フィールドとなる森林との橋渡しや森林組合など技術力がある機関との連携構築、技術的な情報の提供等により支援していきます。

整備前

整備後

5. 林道網の整備

- ◆ 市管理、森林組合管理の林道を中心に、既設路網の適切な維持管理に努めます。
- ◆ 大型トラックによる大径材の搬出ニーズが高まることが予見され、国・県の支援施策等も活用しながら、利用頻度の高い区間を中心に林道の改良を進めるとともに、必要な箇所には、林業専用道の新規開設も検討します。

森林の整備や管理、木材の生産を進めるうえで、林道などの路網整備は必要不可欠です。甲賀市の林道密度は 5.70m/ha で、滋賀県平均の 5.39m/ha を若干上回っているものの、その一部には管理が不十分な箇所もあります。市管理、森林組合管理の林道を中心に、既設路網の適切な維持管理に努めます。林道や作業道等の情報を滋賀県・市・森林組合で統合・共有し、必要な対応を迅速・確実に行えるよう情報基盤の整備を進めます。

また、今後主伐が進むと、大型トラックによる大径材の搬出も予想されます。そこで、国・県の支援施策等も活用しながら、利用頻度の高い区間を中心に、大型トラックの通行に耐えられるよう林道の改良も進めます。

市管理の林道（甲南地域）

林内の作業道（甲南地域）

6. 森林整備の効率化と新技術への対応

◆ 急峻地での間伐等への対応や主伐・再造林など、甲賀市の森林施業のニーズに対応し、森林整備の効率化を促進するための新技術の導入・普及・定着について、滋賀県や森林組合と連携して調査検討を進めます。

甲賀市の林業は、現在は「車両系林業機械」による作業が普及しています。一方、市内の森林には急峻地形も多く、「架線系林業機械」による作業の導入を求める声があります。架線系林業機械を活用するには、施業の基盤となる高規格の路網の整備が課題になると想定されます。

また、人工林の林齢が高くなり、主伐のニーズが高まると想定される中、主伐および再造林を効率的かつ確実に進めるための技術体系を定着させる必要があります。再造林（植林）にあたっては、植栽可能時期が広がり活着もよいとされるコンテナ苗や、成長の良く、花粉が少ない母樹から選抜された特定母樹などの苗木の活用を進めます。森林の調査では、令和 4 年に滋賀県により整備された森林デジタルデータが活用できるようになり、林業をめぐる ICT 技術への対応を進めます。

甲賀市の施業ニーズに対応し、森林整備の効率化を促進する新たな技術の導入の可能性や普及・定着のための方策について、滋賀県や森林組合等と連携し、関係者による協議や国内先進事例の調査等を行いながら検討を進めます。

高性能林業機械（枝払い、玉切り）

主伐再造林地

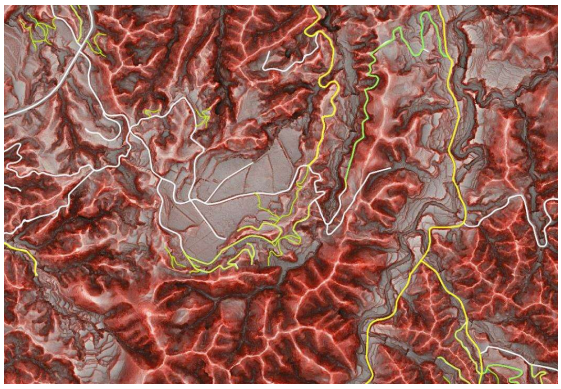

微地形表現図（路網：イメージ）

コンテナ苗生産状況

基本施策 2. 木材利用、木育、普及啓発の推進

1. 甲賀市産木材の需要拡大

- ◆ 甲賀市産木材の需要拡大と木材産業の振興策について、市内の様々な事業者との協議の場をもちます。
- ◆ 事業活動に精通した事業者が主導し、市が後押しをできるよう、市と事業者との協議を通じて、具体的な施策を検討します。

甲賀市は、滋賀県内で森林資源量と木材生産量が多い地域ですが、市内の木材需要（量だけでなく、製材品の種類を考慮したバリエーション）を考慮すると、市内で生産される原木だけで木材需要を賄うことは現実的ではありません。一方、市内の木材加工・流通事業者は小規模で、その数も以前と比べると減少しており、市内で生産される原木をすべて市内で加工することは難しい状況です。

木材の地産地消が拡大することは理想ですが、甲賀市産の木材を甲賀市内の流通・加工体制および需要だけで賄うことは容易ではない現実があります。甲賀市産木材の需要拡大を図ることは重要ですが、その解決につながる施策は、簡単には見いだせない状況です。

しかし、このような中でも、市内で作られる木造建築に対して市内産木材で生産・加工しようとする事業者もあり、また新たな製品開発により市内産木材の需要を創出しようとするなどの動きもあります。

以上のような市内の木材産業の実態をふまえ、木材の流通加工に精通した事業体が主導し、市がその後押しを行い、甲賀市産木材の需要拡大・木材産業振興を進めていきます。また、甲賀市産木材の需要を拡大するには、素材生産者、木材流通業者、製材加工業者、設計者、建築業者の連携によるサプライチェーンの構築が重要です。甲賀市産木材の需要拡大と木材産業の振興策について、市内の様々な事業者との協議の場をもち、事業者間の連携を図りながら、支援策についても検討します。

市内木材市場（出典：滋賀県）

市内製材工場（丸太の製材）

市内製材工場（加工品の天然乾燥）

市内工務店（木製品加工）

2. 建築物等における甲賀市産木材の利用促進

◆　公共建築物や住宅等の民間物件における甲賀市産木材・びわ湖材の活用促進を図るため、部局横断での情報共有や関連制度の PR 等に努めます。

甲賀市では、平成 24 年に「建築物における地域産木材の利用方針 」を策定し、令和 5 年に改訂しました。同方針では、「令和 12 年度の甲賀市産木材の素材生産量 27 千㎥を達成目標とし、公共建築物の整備等において積極的な木材の利用に努める」こととしています。施設の整備・改修等の計画の初期段階から木材の利活用について関係部局で十分に協議することが望ましく、また材工分離発注や市内産木材の調達をコーディネートできる人材の起用など施設整備における新たな手法の活用も求められます。施設の使用・管理する市役所の各部局と連携調整を密にし、方針の実現に向けて取り組みを進めます。

住宅など民間の建築物でも、びわ湖材や甲賀市産木材の利用が進められています。企業等が事務所や店舗等を木造・木質化する動きがあり、市内には CLT（直交集成板）と呼ばれる新たな木質建築資材により建築された事例もあります。個人の住宅では、滋賀県が実施する「木の香る淡海の家推進事業」により、木造住宅の新築や木質化改修に助成が行われています。今後も民間施設や住宅等において、甲賀市産木材やびわ湖材の活用が進むよう、滋賀県をはじめ関係機関と連携して PR 等に努めます。

信楽地域市民センター（CLT）

放課後児童クラブ（木造）

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律　（平成22年制定）

・対象は「公共建築物」
・低層の公共建築物を原則木造化

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律　（令和3年10月1日施行）

・対象は「建築物一般」へ拡大
・公共建築物を原則木造化
・地域産木材の利用促進

「びわ湖材」産地証明制度

「びわ湖材」とは、滋賀県内の森林において森林関係の法令に適合して伐採された原木と、その原木を認定された事業体で加工した製材品等の木材です。

滋賀県の「びわ湖材産地証明制度要綱」に基づき、認定を受けた木材業者・製材業者（認定事業体）が、県産材を表示・分別管理しています。認定事業体が発行する「びわ湖材証明書」により、滋賀県産木材であることを証明しています。

建築物等に使用する木材に「びわ湖材」を選択することで、琵琶湖とその水源である山を活かし守ることに貢献することができます。

びわ湖材

「びわ湖材」のロゴマーク

3. 森林の多様な価値の活用

- ◆ 森林の多様な機能から価値を引き出し、市内の森林管理に役立てる取り組みを推進します。
- ◆ その具体策のひとつとして、Ｊ－クレジットの創出や普及に取り組みます。
- ◆ 環境未来都市宣言の「豊かで健康な森づくり」を推進します。

森林の多様な機能から経済的メリットを生む制度として、森林の二酸化炭素吸収量を算定して「クレジット」として認定し、排出者に販売できる「Ｊ－クレジット」の制度に注目が高まっています。甲賀市では、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す「環境未来都市宣言」を令和 4 年 9 月に行いました。その具体策のひとつとして、森林の二酸化炭素吸収能力を評価し、経済価値を付与するＪ－クレジットに着目し、森林の経済価値の創出と森林管理の推進を図ります。市有林において、モデル的にＪ－クレジットの創出に取り組むとともに、関連する知見等を集積し、制度の普及啓発に役立てます。将来的には、財産区や生産森林組合が所有する森林においても、Ｊ－クレジットの創出ができるように支援の方策を検討します。

「環境未来都市宣言」の挑戦の 1 つに、「豊かで健康な森づくり」を進めることとしています。温室効果ガスの削減のために、森林整備や木材の利用拡大などを推進します。

Ｊ－クレジット制度

適切な森林管理やその他の手法による CO2 等の吸収量を「クレジット」として国が認証し、クレジットの売買取引を可能とする「Ｊ－クレジット制度」に注目が高まっています。クレジットの購入者（企業等）は、自社の CO2 排出とオフセット（温暖化対策法や省エネ法で求められている報告に活用）できるほか、クレジット購入を通じて森林保全活動を支援していること等を PR できます。クレジットの販売者（森林管理者等）は、森林管理費用をクレジットの売却益で補うことができます。

Ｊ－クレジット制度の概要

甲賀市環境未来都市宣言

令和 4 年 9 月 30 日、甲賀市長と甲賀市議会議長は共同で「甲賀市環境未来都市宣言」を行いました。2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとともに、環境と経済・社会活動が融合した持続可能な社会の実現に向け、オール甲賀で取り組む宣言をしました。

この宣言には、目的達成のための 5 つの挑戦があり、その 1 つに「豊かで健康な森づくり」があり、その挑戦を進めるための森林づくりを実践していきます。

甲賀市長と甲賀市議会議長の宣言式

4. 木育の推進

◆ ウッドスタート宣言に基づき、子どもたちをはじめ様々な世代の市民に対して木育の機会を提供します。

◆ 市役所内の部局横断による情報共有・連携や市内外の木育団体との協力により、市内における木育の普及と取り組みの質の向上を図ります。

令和 4 年 11 月に、東京おもちゃ美術館とともに「ウッドスタート宣言」をし、木育を推進しています。その一環として、令和 5 年 7 月から、甲賀市産木材を使用し市内の木工作家が制作した木のおもちゃを新生児とその家族へ誕生祝い品としてプレゼントする事業をスタートしました。

また、市内の保育園等を対象とした木のおもちゃを貸し出す取り組みとともに、子育て支援センターでは「木のぬくもりプロジェクト」として、子育て世代の家族が、森林のことを知り木とふれあうイベントを定期的に開催しています。さらに、「みなくち子どもの森」においては、市内小学 4 年生を対象に市内産木材によるクラフトづくりのプログラムを取り入れるとともに、幅広い世代に同様のプログラムを提供しています。

また滋賀県では、木製おもちゃによる遊び体験等の機会を県内各地で毎年開催されており、甲賀市では令和 5 年に「全国植樹祭 1 周年記念事業」として、「木材利用促進月間」である 10 月に「こうか木育フェスタ in 鹿深夢の森」を開催するなど、子どもたちをはじめ様々な世代の市民に対して木育の機会を創出・提供し、市民の森林保全への理解を深める取り組みを推進しています。

・「木育での遊び体験をきっかけに、子どもたちや市民と地域の森林や木材産業との接点づくりを」

・「保育園と地域（地域指導者や木育活動のフィールド等）との協力体制の構築を」

・「地域の木育団体と木材事業者のネットワークづくりを」

などの声もあり、一過性の遊びや体験に留まらない木育事業の充実を図れるよう、関係部局と連携するとともに木育に取り組む市内外の関係団体等とも協力を図ります。

「こうか木育フェスタ」木のおもちゃ遊び

木製遊具で木にふれあう

木製品マルシェ

丸太切り・薪割り体験

甲賀市「ウッドスタート宣言」

甲賀市は、令和４年 11 月 24 日に東京おもちゃ美術館とともにウッドスタート宣言を行いました。ウッドスタートとは、地域の木材を活用した子育て・子育ち環境を整備するとともに、木の良さを知り、暮らしに木を取り入れるなど、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりや香りを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるようにしていく取り組みです。

甲賀市では、令和 5 年度から新生児の誕生祝い品として、甲賀ヒノキで制作された「木のおもちゃ」をプレゼントしています。(10 か月児健診時)

ウッドスタート宣言調印式

誕生祝い品　木のおもちゃ贈呈式

Wood Start

ウッドスタート宣言

甲賀市は、鈴鹿山系をはじめ面積の７割近くを森林が占め、広大な森林は琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な役割を果たしています。この豊かな自然環境のもと、忍者、信楽焼、東海道、お茶、薬などの歴史や産業が調和しながら発展してきました。

このような中、豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和したまちを、未来の子どもたちに引き継ぐため、「豊かで健康な森づくり」や「環境を意識した行動ができるひとづくり」などの新たな挑戦に取り組み、２０５０年までに温室効果ガスを実質ゼロとするゼロカーボンシティ、「環境未来都市」をオール甲賀で実現することを宣言しました。

そこで、甲賀市と東京おもちゃ美術館は、「豊かで健康な森づくり」などの実現に向けて、豊かな自然や身近にある木と触れ合う機会を増やすことにより、豊かな子育て／子育ち環境を整えるだけでなく、木の良さを知り、暮らしに木を取り入れることで、地域材木製品の消費を増やし、そのことが森林を育て、守ることになるような循環型社会を構築することを目指します。

私たちは、ここに「ウッドスタート」を宣言し、暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育ちに生かす取り組みを、協力し合いながら進めていくことを誓います。

令和４年１１月２４日

滋賀県甲賀市　市長　岩永裕貴

東京おもちゃ美術館　館長　多田千尋

5. 上下流連携・企業等との連携・地域内連携による森林づくり

- ◆ 上下流連携、企業との連携による森づくりを進める市内の団体等の取り組みに参画・支援します。
- ◆ 様々な人の森林レクリエーションや森づくり体験の受け入れについて、事業者の支援を検討していきます。
- ◆ 甲賀市内の子どもたちや、様々な世代の方が森林とふれあう機会を創出し、市内で開催された「第 72 回全国植樹祭」により高まった市民の森林保全への関心を地域のレガシーとして継承します。

滋賀県の「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の制度を活用し、民間企業と市内の生産森林組合等との協働による森林整備が実施されています。また、市内の林業研究グループが中心となり、下流住民を甲賀市の森林に招き、協働での森林づくりが実施されてきました。このような上下流連携、都市住民や企業と地域の連携は、琵琶湖・淀川水系の水源の森林を守り育てる取り組みを広く発信し、理解者・協力者を増やしていくために重要であることから、このような取り組みについて、支援を継続します。

都市住民や外国人観光客などの森林レクリエーションや森づくり体験のニーズが高まっています。そのような活動の受け入れフィールドを運営する事業体などの支援を検討していきます。

また、今後は、市内の子どもたちをはじめとした市民と市内の森林のつながりをつくり、深めることも重要です。甲賀市では、「鹿深夢の森」を主会場に、令和 4 年 6 月に「第 72 回全国植樹祭」が開催されました。植樹祭に合わせて多くの関連行事等が開催され、苗木のホームステイなどで市民の関わる機会もつくられ、森林への関心が高まりました。子どもたちや市民が森林とふれあう様々な機会の創出や、市民に向けた情報発信を積極的に行うことで、植樹祭の開催を契機に高まった市民の森林への関心、森林との関わりを地域のレガシーとして継承していきます。

上下流連携の活動状況（甲賀地域）

企業との協働による森林づくり（土山地域）

皮はぎ間伐

みんなで伐倒作業

企業との協働による森林づくり（甲賀地域）

「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の取り組み

琵琶湖の水源であり、二酸化炭素の吸収源としても重要である森林を次世代に健全な姿で引き継ぐため、環境活動に熱心な企業・団体と地域の森林所有者が「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結し、地域の森林づくりを協働で進めています。

現在、下記団体で「琵琶湖森林づくりパートナー協定」が締結されています。

甲賀市内の「琵琶湖森林づくりパートナー協定」

企業団体	森林所有者
トヨタ紡織滋賀株式会社（甲賀市）	土山山林財産区管理会
生活協同組合コープしが（野洲市）	油日・上野共有生産森林組合
ダイダン株式会社（大阪市）	一般財団法人滋賀県造林公社

「コープの森あぶらひ」
「どんぐりプロジェクト」下刈り作業

下刈り作業（土山地域）

枝打ち作業（自動枝打ち機）（甲賀地域）

基本施策 3. 森林にかかわる人材育成・団体支援

1. 林業の担い手確保・育成

◆　林業人材育成を中核的に担う滋賀県とも連携し、市内林業従事者の人材育成や労働安全を推進し、林業の担い手の確保と育成を図ります。

森林施業に求められる技術水準は年々高度化しており、地域の森林整備を適切に進めるためには、専門技術者の確保と育成が不可欠です。森林調査を担う森林施業プランナー、現場作業を担う機械オペレータ等の技術者等の育成を支援します。このためには、技術向上や新技術への対応のための研修の機会を設けるほか、技術員やプランナーにとって安全で働きがいのある職場環境が実現されることが重要です。

このような研修の場の提供や団体指導は滋賀県が中心になって実施されています。市では、滋賀県が実施する「滋賀もりづくりアカデミー」とも連携し、市内の森林所有者や林業事業体に対して必要な支援を実施します。情報提供等を通じて、滋賀県などが実施する研修への参加や労働安全の向上を促します。また、甲賀市でニーズが高いと想定される研修ニーズ（例：高性能林業機械等オペレータの養成、架線集材技術の導入、ドローンや森林デジタル情報の活用などスマート林業への対応 等）を把握し、滋賀県に対して研修の企画内容や研修フィールドとして市内の森林の活用を働きかけます。

プロセッサ（枝払い、玉切り）

グラップル（集材）

小型運材車

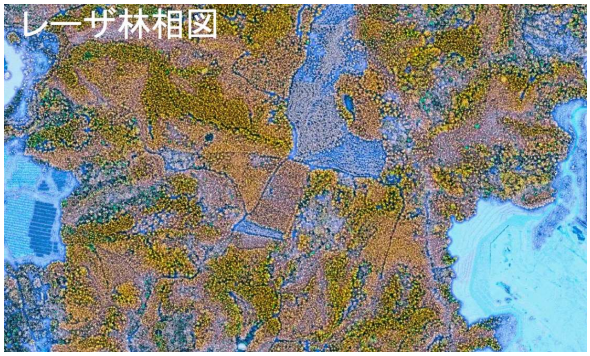

森林資源デジタル情報（イメージ）

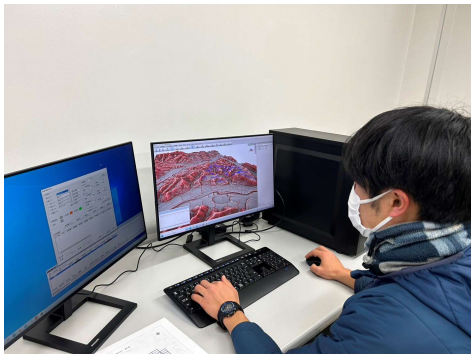

森林資源デジタル管理（データ解析）

2. 自伐型林業および林業研究グループ等の地域主体の取り組み支援

◆　「木の駅」「林業研究グループ」や、地域が主体となって行う森林境界明確化等、森林所有者や地域団体による主体的な活動を支援します。

甲賀市では、地域の森林所有者やその支援者が協力し、地域主導の森林整備の取り組みとして「木の駅」の取り組みが行われています。「木の駅」は、森林所有者が自ら行う森林整備活動と地域循環型の経済活動を結びつけようとする取り組みとして注目され、全国各地でも行われています。

「林業研究グループ」は、地域の森林所有者や林業従事者等により組織された、森林整備や林産物の生産利用の技術について研鑽・知識の向上を進める団体です。市内には、２つの団体が活動しています。

このほか、滋賀県の「やまの健康」事業を契機に、自治振興会が中心となって、地域住民等による森林境界明確化や森林資源の活用の取り組みが行われています。

このような、地域団体や森林所有者団体が主体的に取り組む森林整備や木材利用について、滋賀県とも連携しながら、取り組み推進に資する制度等の情報提供や相談の受付、地域で行われる会議等への参画、地域住民・森林所有者と林業関係団体との橋渡し（マッチング）、団体運営の円滑化に資する情報提供などにより支援します。

「木の駅」の活動状況（山の木買取り）

薪割り作業（甲賀地域・土山地域・甲南地域）

3. 森林組合、生産森林組合、財産区の支援

- ◆ 市内の森林所有者を中心に組織された協同組合である森林組合は、森林整備の実行を担う中核組織であり、森林組合と情報共有・連携を密にして本構想に掲げた諸施策を実行します。
- ◆ 入会林や旧町村有林など、市内各地域の森林管理の担い手である生産森林組合や財産区による、地域主体での森林管理の取り組みを支援します。

森林組合は、森林所有者の協同組合として、市内の森林整備や木材生産を中心的に担っています。甲賀市では、本構想の推進にあたって、森林組合と密に情報共有・連携を図り、市内の森林整備を着実に進めるとともに、適正な保全に努めます。また、国・県の事業や補助制度等も活用しながら、業務運営、森林整備、林道整備等について、森林組合を引き続き支援します。

甲賀市には、入会林を整備し設立された 14 の生産森林組合があり、地域ぐるみで地域の森林の利用・管理が行われています。また、町村合併に際し、旧村の所有する財産を継承して管理経営する 6 財産区が所有森林の経営管理を進めています。これら団体は、甲賀市において重要な森林管理主体です。しかし、地域の過疎・高齢化が進み、森林の経営管理の担い手を次世代に繋いでいくことが課題となっています。これら生産森林組合・財産区の森林管理について、団体間の連携協力・情報交換の場づくりや団体運営に関することを支援します。

生産森林組合による植樹活動（広葉樹）

財産区と小学校による植樹活動（卒業記念）

甲賀市生産森林組合連絡協議会

入会林は地域住民が、生活のための燃料などを採取し、利用管理してきた森林です。その入会林を法律に基づき権利関係を整理し、設立された団体が生産森林組合です。

甲賀市には 14 の生産森林組合があり、地域林業の有力な経営主体として期待されています。甲賀市では、生産森林組合連絡協議会を設立し、会員の研修、意見交換などを実施し、生産森林組合の森林管理や林業経営がより効果的に実施されるよう支援しています。

甲賀市生産森林組合連絡協議会総会

研修会

第５章　構想の推進体制

構想の推進のための実務者協議（市と関係者による構想推進）

- ◆ 構想推進のため、市と市内の林業・木材産業関係者、滋賀県による情報交換や協議を行います。
- ◆ 市内の林業の現状や木材利用の実態を踏まえ、市民や市内の事業者のニーズを継続的に把握しながら、滋賀県や関係団体と連携し、市民と協働で本構想を推進していきます。

本構想は学識経験者、市内の林業・木材産業関係者および滋賀県職員を構想策定委員会の委員に委嘱し、委員会での検討をとおして策定しました。本構想の具体的な推進にあたっては、甲賀市および市内林業・木材産業関係者による協議を行い、関係者の助言を得ながら施策を推進します。本構想の進捗状況は年次で把握し、公表していきます。

「甲賀の豊かな森林づくり構想」策定委員会

第６章　関連資料

①　森林面積およびその内訳

区分			滋賀県	甲賀市
民有林	人工林	ha	80,388	17,071
	天然林	ha	97,101	12,494
	その他	ha	6,418	863
	合計	ha	183,907	30,428
	人工林率	%	44	56
国有林	人工林	ha	4,646	662
	天然林	ha	12,126	1,196
	その他	ha	808	132
	合計	ha	17,580	1,990
	人工林率	%	26	33
森林合計		ha	201,487	32,418
	うち人工林	ha	85,034	17,733
	人工林率	%	42	55
区域面積		ha	401,739	49,162
	林野率	%	50	67

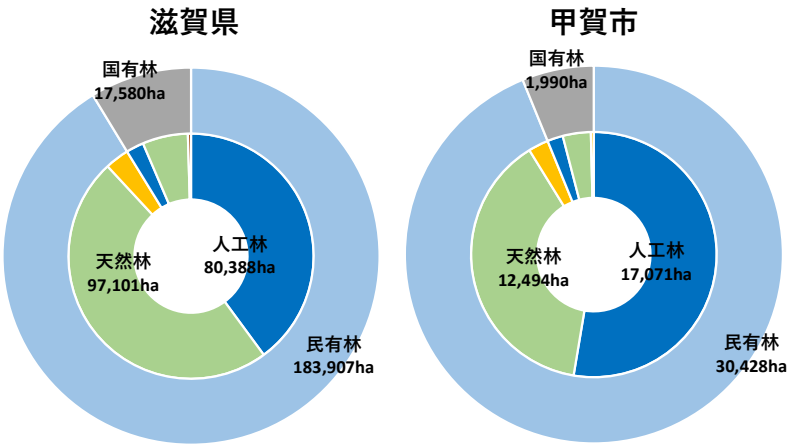

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和４年度）

②　民有林の森林資源

齢級別 面積

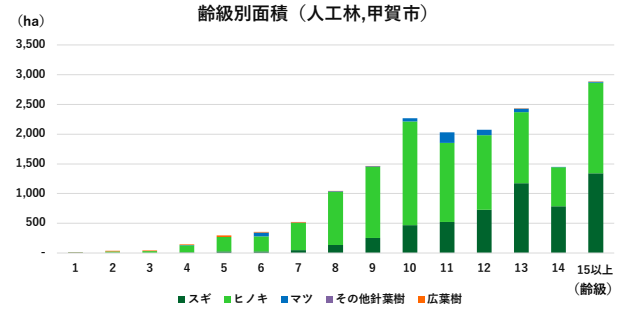

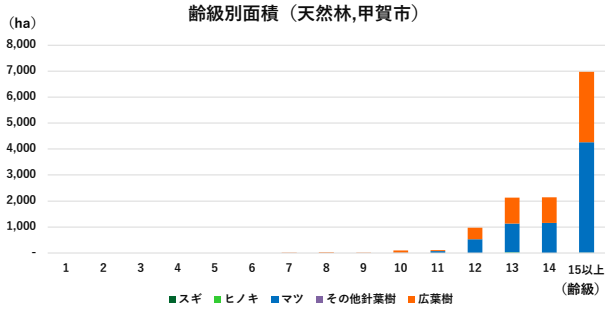

齢級別 蓄積

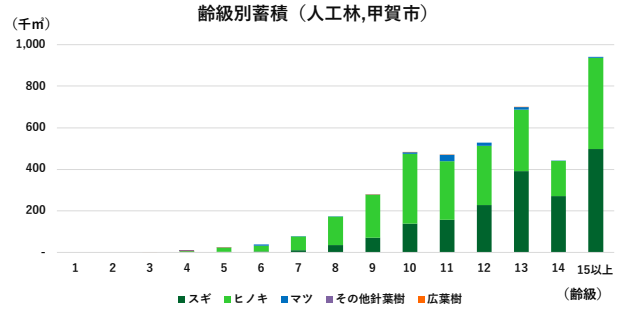

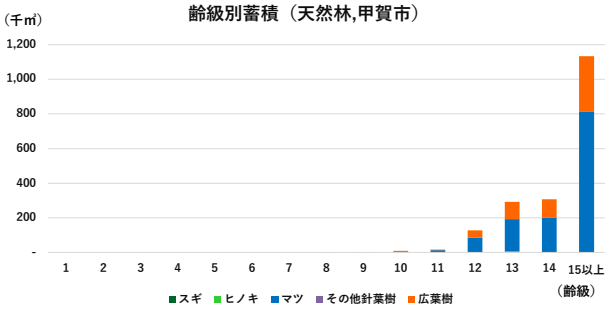

齢級別 成長量

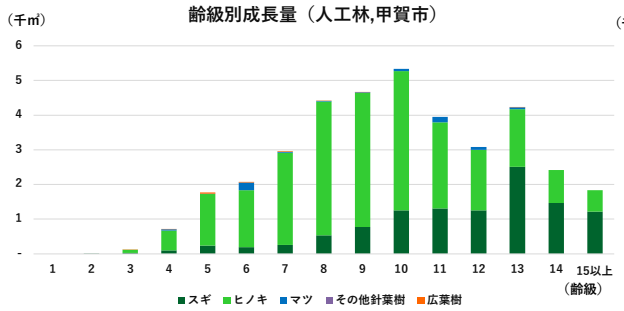

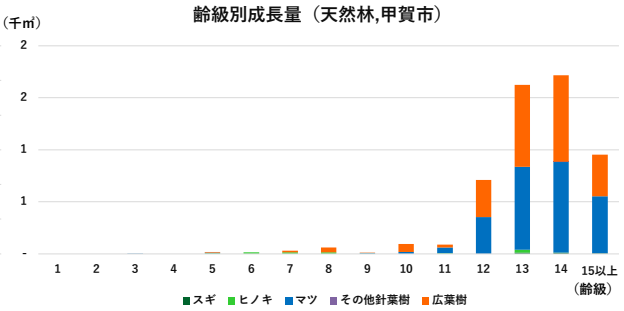

資料：滋賀県甲賀森林整備事務所資料

③　保有山林規模別林家数・経営体数

単位：戸

		計	保有山林なし	3 ha 未満※	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～500	500～1,000	1,000ha 以上
滋賀県	林家数	7,624		4,871	1,179	839	461	136	77	36	22	3	-
	経営体数	306	10	7	64	72	54	22	27	19	25	3	3
甲賀市	林家数	1,500		1,015	206	153	75	23	18	5	5	-	-
	経営体数	31	1	2	21	20	16	5	8	1	7	-	-

※林家数：1ha以上3ha未満　　経営体数：3ha未満

林家：保有山林面積が1ha以上の世帯
林業経営体：以下のいずれかに該当する者
(ア)保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している
(イ)委託を受けて育林を行っている
(ウ)委託や立木の購入により過去1年間に200m3以上の素材生産を行っている

資料：2020 年農林業センサス（確定値）

④　林業従事者の推移（滋賀県）

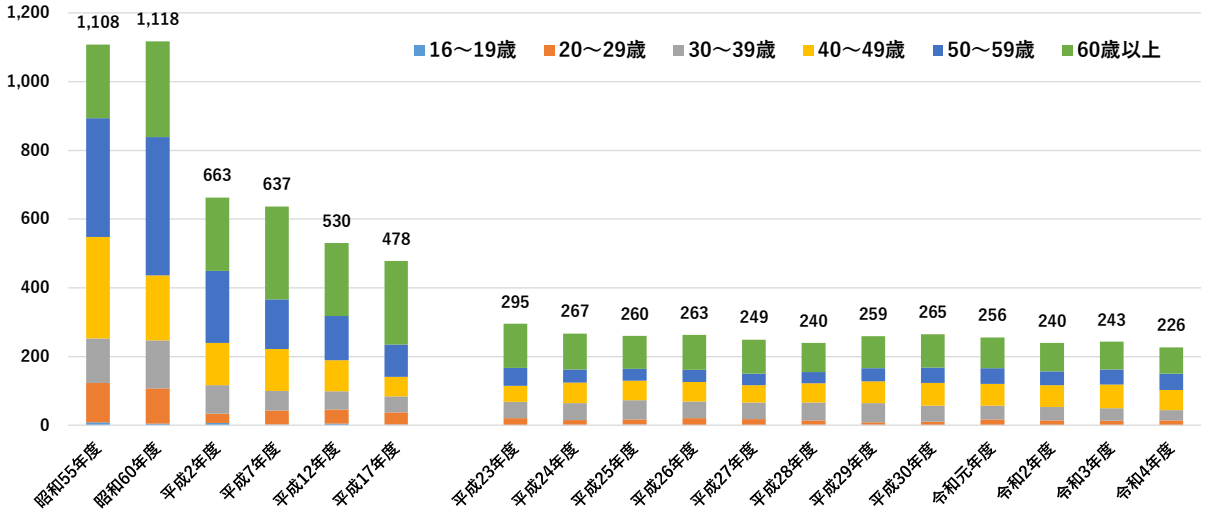

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和 4 年度）

⑤　造林面積の推移

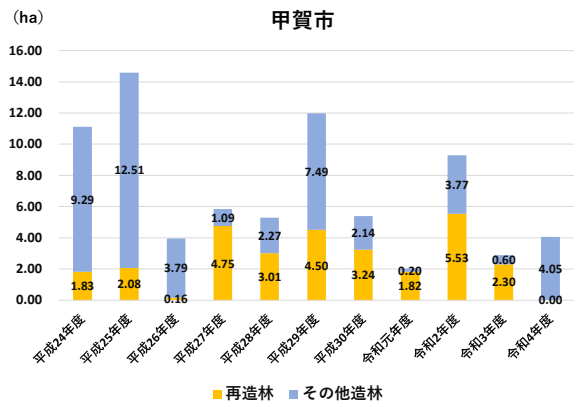

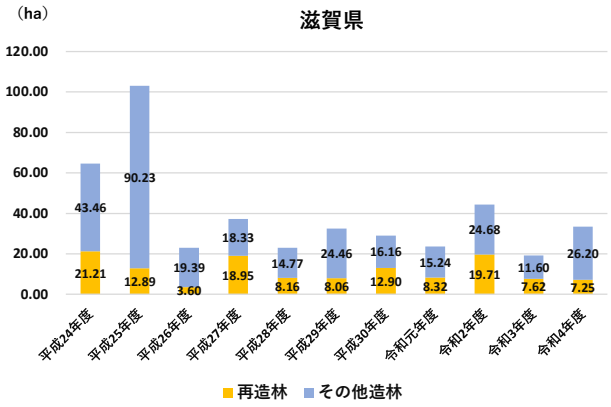

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和 4 年度）

⑥　間伐面積の推移

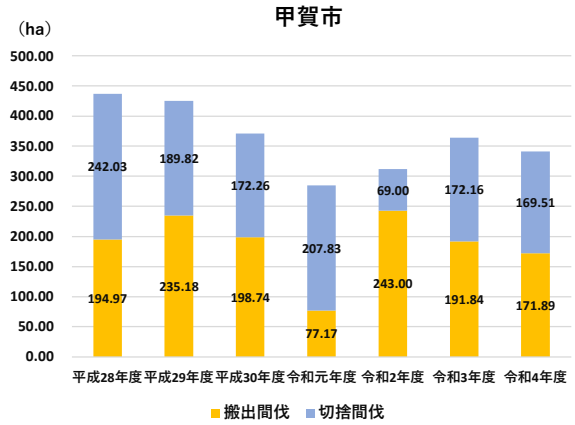

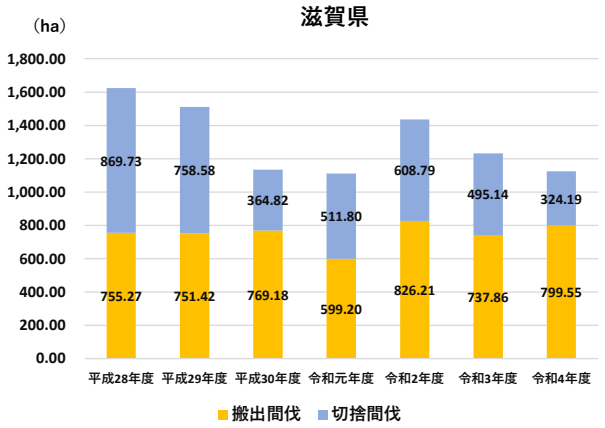

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和 4 年度）

⑦　素材生産量の推移

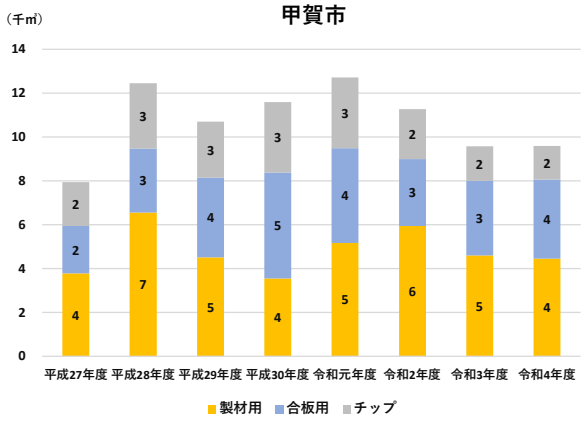

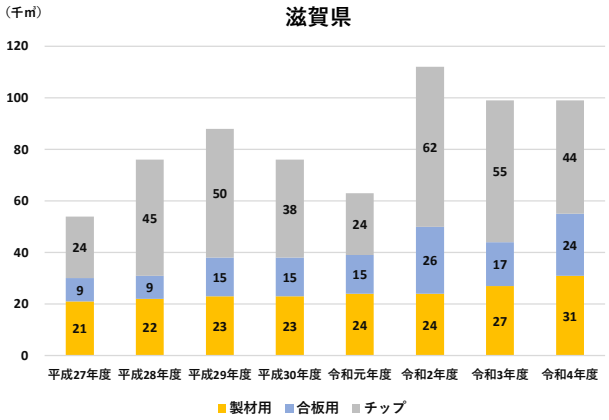

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和 4 年度）

⑧　森林組合系統素材生産量の推移（甲賀市・湖南市合計、造林公社分を除く）

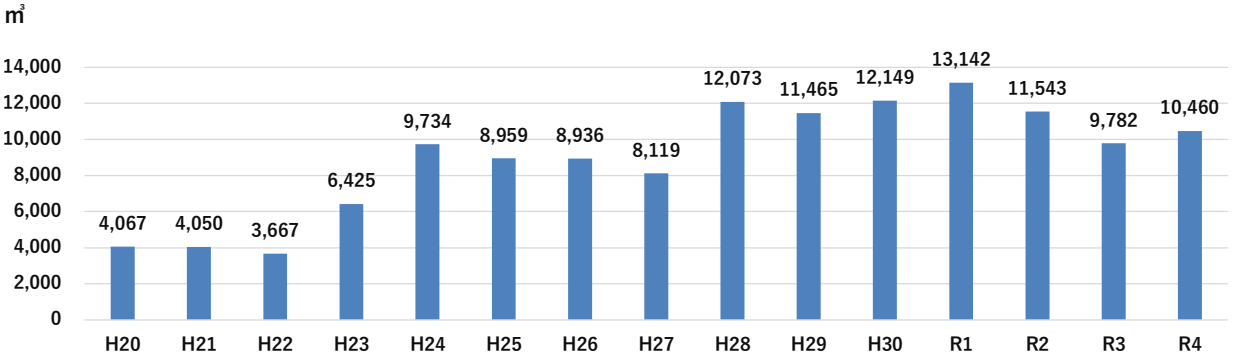

資料：滋賀県甲賀森林整備事務所 資料

⑨　林道・作業道の状況

	林道（自動車道）			作業道	
	路線数	延長（m）	林道密度（m/ha）	延長（m）	作業道密度（m/ha）
滋賀県	479	992,078	5.39	2,040,578	11.10
甲賀市	106	173,288	5.70	470,038	15.47

資料：滋賀県森林林業統計要覧（令和 4 年度）

⑩ 甲賀市の森林の位置

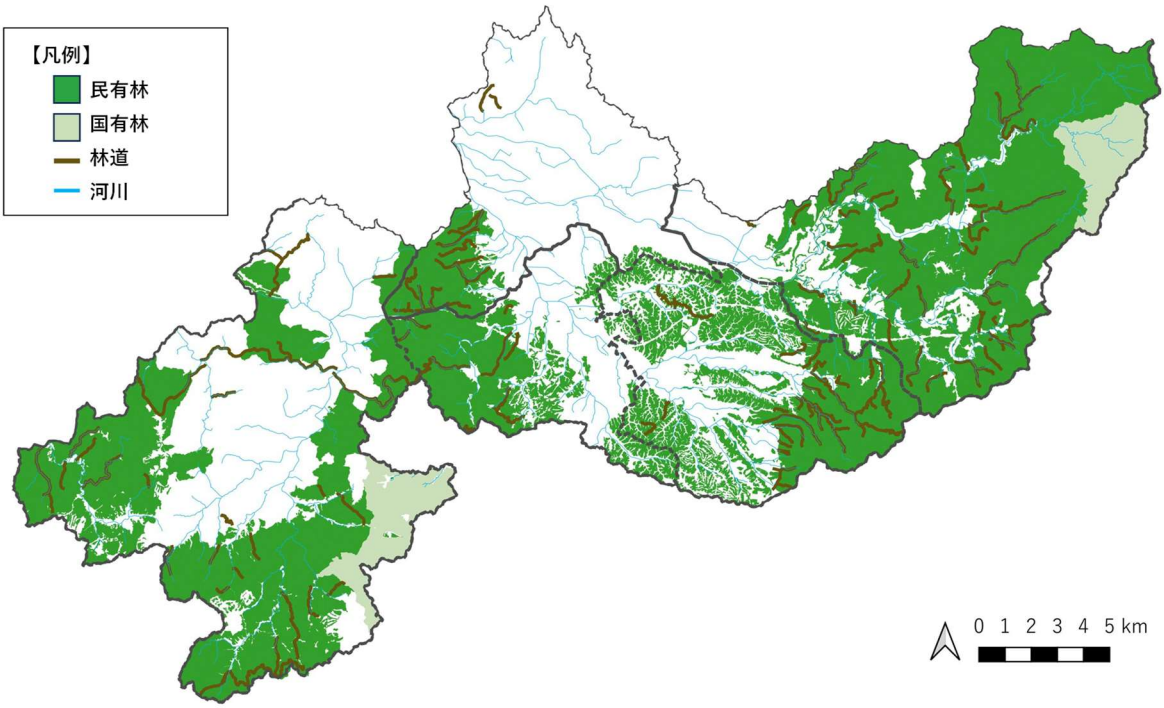

白色部分は航空レーザ測量データの解析対象外

資料：森林簿情報（滋賀県）、国土数値情報（国土交通省）を元に作成

⑪ 甲賀市の森林の植生

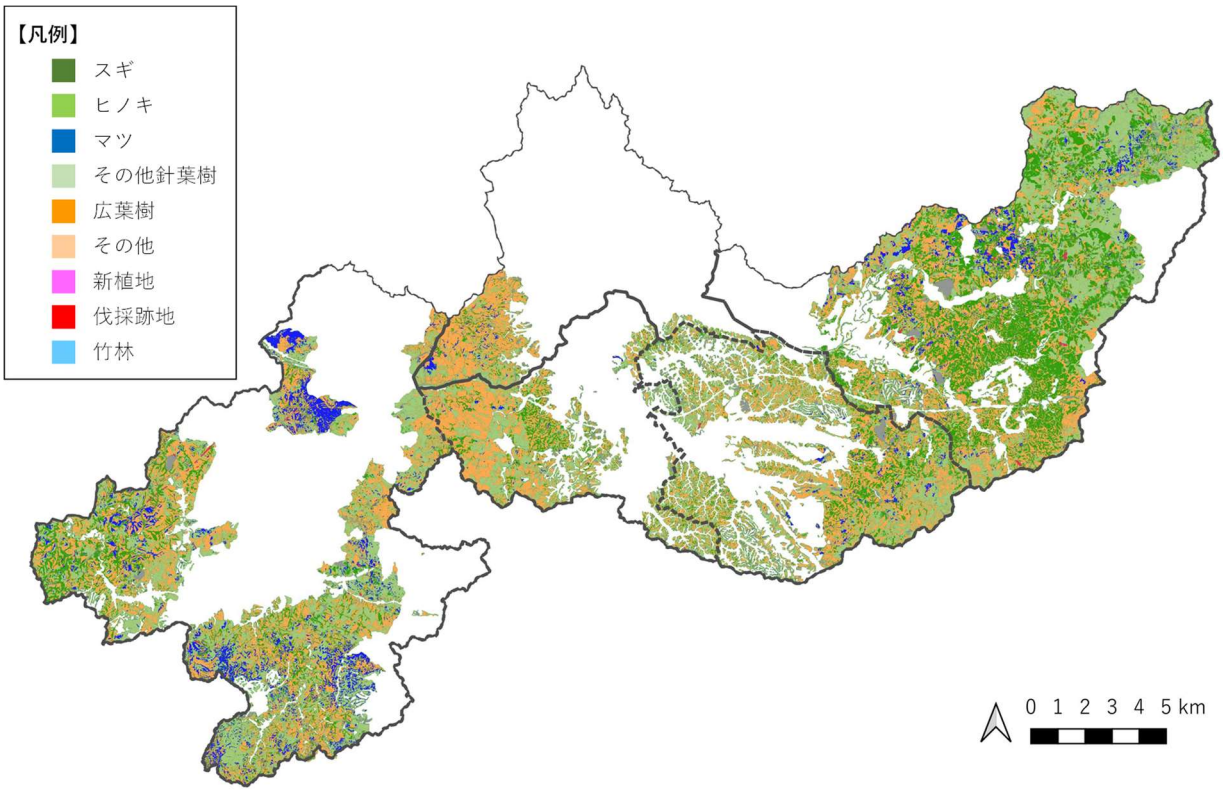

白色部分は航空レーザ測量データの解析対象外

資料：航空レーザ計測データ（滋賀県）、国土数値情報（国土交通省）を元に作成

⑫ 甲賀市の地形（傾斜）

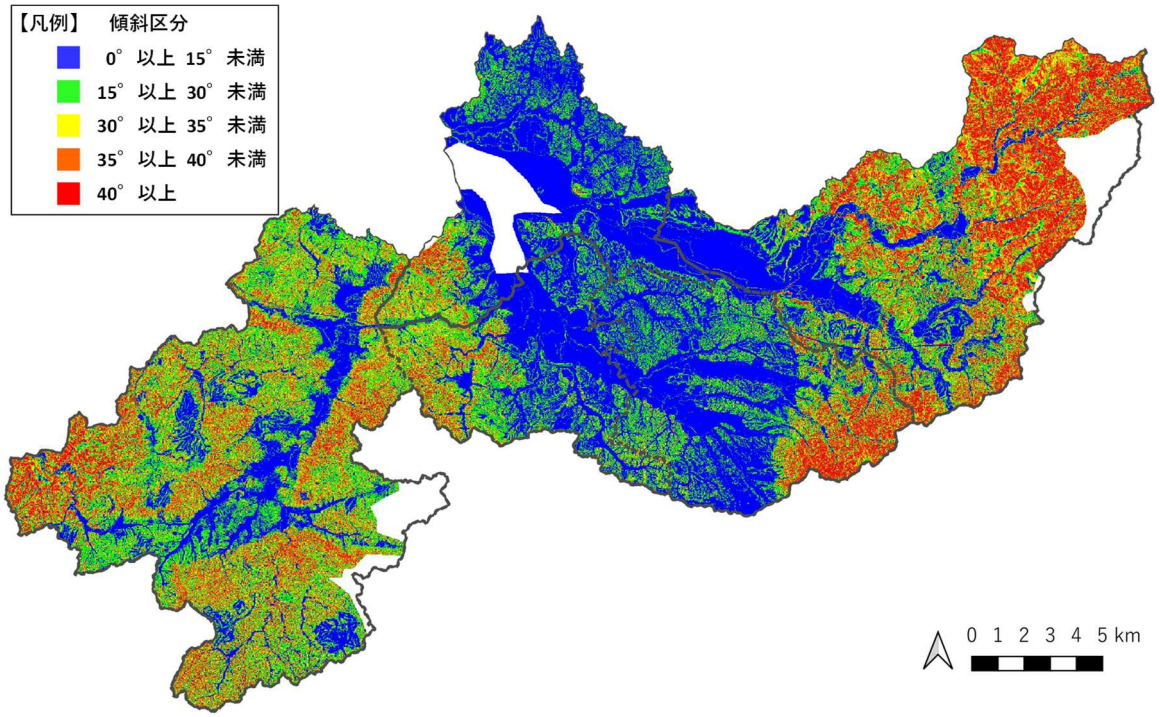

白色部分は航空レーザ測量データの解析対象外

資料：航空レーザ計測データ（滋賀県）、国土数値情報（国土交通省）を元に作成

⑬ 甲賀市の地形（微地形）

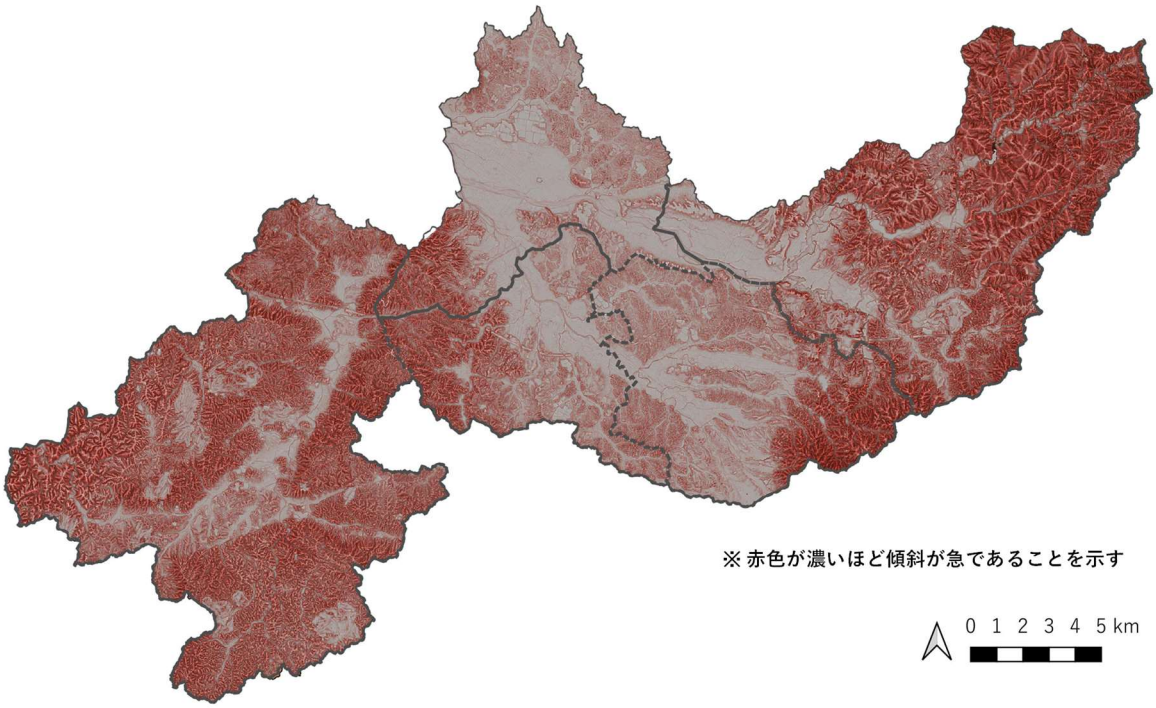

資料：航空レーザ計測データ（滋賀県）、国土数値情報（国土交通省）を元に作成

S

甲賀の豊かな森林づくり構想策定委員会委員	
石川　知明	（三重大学大学院生物資源学研究科 教授）【座長】
小森　一秀	（早春カンパニー 代表）
大原　久和	（甲賀木の駅運営委員会 代表）
渡邉　高志	（株式会社土山木協 代表取締役社長）
大西　智子	（河芳工務店 広報）
山本　綾美	（里山実験室 Hare Mori 代表）
矢田　昌也	（滋賀中央森林組合 森林整備課 課長補佐）
木下　一成	（滋賀県甲賀森林整備事務所 主幹兼林業振興係長）

甲賀の豊かな森林づくり構想　　策定の経過	
令和 4 年度	
12 月～3 月	構想策定に向けた基礎調査 ・市内関係者（森林・林業・木材産業・木材利用関係者）に対する聞き取り調査 ・統計資料等の整理、現状把握
令和 5 年度	
9 月 1 日	第 1 回　甲賀の豊かな森林づくり構想策定委員会
11 月 7 日	第 2 回　甲賀の豊かな森林づくり構想策定委員会
2 月 6 日	第 3 回　甲賀の豊かな森林づくり構想策定委員会
3 月	構想策定

甲賀市の木「スギ」

甲賀市の花「ササユリ」

甲賀市の鳥「カワセミ」